

実績評価書

平成18年7月

| | | |
|--------|--------|-----------------------------|
| 政策体系 | 番号 | |
| 基本目標 | 2 | 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること |
| 施策目標 | 2 | 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること |
| | III | 薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を支援すること |
| 担当部局・課 | 主管部局・課 | 医薬食品局 監視指導・麻薬対策課 |
| | 関係部局・課 | 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 |

1. 施策目標に関する実績の状況

| | | | | | |
|--|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 実績目標 1 | 薬物依存・中毒者に対し相談・指導を行うことにより、薬物事犯の再犯者数について前年度に比べ低下を図ること | | | | |
| (実績目標を達成するための手段の概要) | | | | | |
| <p>昭和62年より覚せい剤乱用の未然防止対策の一環として、覚せい剤相談窓口事業が実施されており、各都道府県の保健所等に相談窓口を開設し、地域住民からの覚せい剤に関する相談等に応ずることとしていたが、平成11年度より名称を薬物相談窓口事業と改称し、薬物乱用の予防啓発の観点から、薬物に関する一般的な相談に応ずることとし、精神保健福祉センターでの相談業務も開始した。精神保健福祉センターでは、保健所等では対応が困難な精神保健福祉に関する複雑困難な内容の相談に対する指導をはじめ、①技術指導及び技術支援、②薬物関連問題に関する知識の普及、③薬物関連問題に関する家族教室の開催、④個別相談指導、を実施することにより、薬物関連問題の発生予防、薬物依存者の社会復帰の促進等を図っている。</p> <p>さらに、全国6ブロックにおいて麻薬中毒者相談員や精神保健福祉センター職員などを集めた「薬物中毒対策連絡会議」を開催し、薬物依存・中毒者の治療・社会復帰に関わる諸機関の専門家間の意見交換等を行い、連携強化を図っている。</p> | | | | | |
| (評価指標の考え方) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保健所、精神保健福祉センター等の薬物依存・中毒者等に対する相談窓口における相談件数を把握することにより、当該事業が浸透しているかを評価する。また、薬物事犯総検挙者数等とも連動する面もあるが、覚せい剤事犯の再犯者数について、各年度ごとに比較することにより、実績目標が達成されているかを評価する。 | | | | | |
| (評価指標) | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 |
| 薬物相談窓口における相談件数 (件) | 8,991 (3416) | 9,021 (4426) | 8,899 (4321) | 9,610 (3808) | 9,288 (3915) |
| (備考) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は、医薬食品局監視指導・麻薬対策課の調べによる。 ・()内は精神保健福祉センターにおける相談件数で内数である。 | | | | | |

| (評価指標) | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 薬物事犯の再犯者(覚せい剤)(人) | 9,250 | 9,009 | 7,907 | 6,840 | 7,438 |
| (備考) | | | | | |
| ・評価指標は、警察庁、厚生労働省及び海上保安庁の調べによる。 | | | | | |

2. 評価

(1) 現状分析

| | |
|------|---|
| 現状分析 | 平成15年7月に薬物乱用対策推進本部は、第三次覚せい剤乱用期(戦後第三回目の覚せい剤乱用期)の一刻も早い終息に向けて、「薬物乱用防止新五か年戦略」等を策定し、関係省庁の一層緊密な連携の下、違法薬物の乱用防止等に取り組んでいるところであるが、特に覚せい剤については再乱用者が多く、今も第三次覚せい剤乱用期が続いている状況にある。薬物依存・中毒者に対する相談・指導等を充実し、再乱用を防止する観点から、相談者が来所しやすい環境づくりが求められているところである。 |
|------|---|

(2) 評価結果

| | |
|-------------|---|
| 政策手段の有効性の評価 | 薬物相談窓口では多くの相談件数が寄せられ、薬物相談窓口事業の浸透が認められる。覚せい剤事犯における再犯者数は、若干増加したものの、過去5年間の再犯者数の推移は減少傾向にあることから、薬物依存中毒者の治療、社会復帰支援を行う上で、相談・指導が効果をあげているものと考えられる。 |
| 政策手段の効率性の評価 | 薬物依存・中毒者に対する相談・指導に関しては、内閣総理大臣を本部長とする薬物乱用対策推進本部において策定された「薬物乱用防止新五か年戦略」の下、統一目標の達成に向け、関係省庁、関係機関との緊密な連携の下に、相談窓口の周知、業務分担等、協力体制の確立を図りつつ推進しており、薬物依存、中毒者の社会復帰支援を行う上で効率的である。 |
| 総合的な評価 | 精神保健福祉センターでの薬物相談窓口事業を始めてから、薬物依存・中毒者に対する相談件数が相当数あり、過去5年間の覚せい剤事犯における再犯者数の推移をみると減少傾向にあることなどから、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。 しかし、薬物依存・中毒者に対する相談・指導については、多数の相談が寄せられている現状を鑑みると、家庭、地域が抱える状況が深刻であると類推できるので、家族向け自立補助読本の充実や薬物相談担当者の資質向上など、相談窓口業務を今後とも充実させていくとともに、相談窓口のより一層の周知を図る必要がある。また、薬物依存・中毒者の社会復帰については、場合によっては複数の相談業務実施機関が補完しながら個人、家族等を支援していく必要もあり、関係機関がこれまで以上に緊密に連携して対処していく必要がある。 |
| 評価結果分類 | 分析分類 |

| | |
|---|---|
| 1 目標を達成した 2 達成に向けて進展があった 3 達成に向けて進展がみられない | 1 分析が的確に行われている 2 分析がおおむね的確に行われている 3 分析があまり的確でない |
|---|---|

3. 特記事項

| |
|---|
| <p>①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 なし。</p> <p>②各種政府決定との関係及び遵守状況 平成15年7月に薬物乱用対策推進本部が決定した「薬物乱用防止新五か年戦略」、12月に犯罪対策閣僚会議が決定した「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」等に基づき、薬物依存・中毒者の社会復帰のための各種対策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬物乱用防止新五か年戦略」（目標4） 薬物依存・中毒者の治療、社会復帰の支援によって再乱用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する。 ・「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」（抄） （第4-2-⑥ 治療、社会復帰支援による薬物再乱用の防止等） 薬物中毒者等の治療、相談体制の充実、・・・等により薬物中毒者等の社会復帰を支援するとともに、その家族を対象とした相談体制等を充実させるなど、再乱用の防止のための取組を強化する。 <p>③総務省による行政評価・監視等の状況 「政策評価の点検結果」（平成18年3月、総務省行政評価局）（抄） 事例13 脱法ドラッグの不正使用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を支援すること〔厚生労働省実績評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な疑問 目標（「再犯率」を前年度より低下させる）の達成状況が低調と思われる（15年度 53.4%→16年度 55.2%）が、新たに追加した指標「再犯者数」が減少している（15年度 7,907人→16年度 6,840人）ことから「施策目標の達成に向けて進展」と評価されている ・確認結果 本施策の最終的な目標は再犯率の低下ではなく再犯者数の減少であり、評価結果に変更を要する不具合は見られなかった 「再犯率」に着目して設定している目標の変更については今後検討される <p>④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等） なし。</p> <p>⑤会計検査院による指摘 なし。</p> |
|---|